

機構営校における職業訓練に関する 指導技法等の開発・普及

○指導技法開発・普及の現状把握

機構営障害者校においては、職業訓練上特別な支援を要する障害者（以下「特別支援障害者」という。）を積極的に受入れ、より就職に結びつく職業訓練の実施に努めるとともに、職業訓練等の実践をとおして開発した効果的な訓練内容や指導技法等は、障害者職業能力開発推進会議報告書「障害者職業能力開発施策の当面の課題と対応のあり方について」（平成20年7月）の提言等を踏まえ、都道府県営の障害者校や一般校等（以下「障害者校等」という。）へ提供することとしている。

◆指導技法等のとりまとめと提供

機構営障害者校においては、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標（平成15年10月1日付け指示）に基づき、重度身体障害者や知的障害者、精神障害者、高次脳機能障害者、発達障害者の受入れや受入れの拡充を図り、職業訓練等の取組みで得られた効果的な指導技法等については、報告書にとりまとめ障害者校等へ提供してきた。

平成20年度以降は、平成19年12月に特別支援障害者の範囲が提言されたことから、それまでに発行してきた報告書の内容や障害者校等への調査の結果等を踏まえ、以下の取組みを実施している。

<平成20年度～21年度>

それまでに発行していなかった障害種別をテーマとした報告書や新たな取組みを基に過去に発行した報告書の続編のとりまとめを行い、障害者校等へ配布。

[それまでに発行していなかった障害種別の報告書（平成20年度発行）]

- ・ 上肢に障害を有する者に対する職業訓練の実践研究報告書～事務系職種編～
- ・ 上肢に障害を有する者に対する職業訓練の実践研究報告書～製造系職種編～

[新たな取組みを踏まえた過去発行報告書の続編（平成21年度発行）]

- ・ 精神障害者に対する職業訓練の実践研究報告書
※平成18年度にとりまとめた統合失調症の人に対する指導技法等の報告書の続編として、訓練の受講が増加している気分障害のある人への対応も含めた新たな技法等を中心にとりまとめた。
- ・ 高次脳機能障害者に対する職業訓練の実践研究報告書
※平成15年度にとりまとめた高次脳機能障害のある人の指導技法等の報告書の続編として、支援困難度が高い障害認識や感情コントロールに課題のある人への支援に焦点をあてた技法等をとりまとめた。

<平成22年度～ >

障害者校等を対象とした調査の実施により把握したニーズ等を踏まえ、当該障害者を新たに受け入れる障害者校等から、受入れ経験の豊富な障害者校等まで活用してもらえよう、職業訓練の実施に必要な基礎的な内容から、機構営障害者校の最近の取組状況を基にした応用的、実践的な指導技法等をマニュアル形式でとりまとめるとともに、訓練教材や支援ツール等を収録したCDも添付した職業訓練実践マニュアル（以下「マニュアル」という。）を配布。精神障害者や高次脳機能障害者をテーマとしたマニュアルも今後作成予定。

- ・ 重度視覚障害者編Ⅰ～施設内訓練～（平成22年度）

- ・重度視覚障害者編Ⅱ～企業との協力による職業訓練等～（平成23年度）
※事務系職種での職業訓練の基礎的な実施方法のほか、厳しい就職状況を踏まえ、企業ニーズを踏まえた実践的な訓練内容や対応可能な職務内容の事業所へのアピール方法等を掲載。
- ・発達障害者編Ⅰ～知的障害を伴う人の施設内訓練～（平成22年度）
- ・発達障害者編Ⅱ～施設内訓練～（平成23年度）
※職業訓練の基礎的な実施方法のほか、障害特性に応じて多様な現れ方をする職務遂行上の課題とそれに応じた効果的な対応方法の実践例等を掲載。

◆指導技法等普及の取組み

報告書やマニュアルの配布に加え、指導技法等の普及を図るため、次の取組みも実施している。

<障害者能力開発指導者交流集会の開催>

障害者校等による事例発表や機構営障害者校による最新の指導技法等の紹介、グループ別検討会等により意見交換、情報共有を図り、障害者職業訓練を推進すること目的に「障害者能力開発指導者交流集会」を毎年開催し、平成20年度からは特別支援障害者をテーマとした事例発表や最新の指導技法等の紹介等を実施。

平成22年度からの機構営障害者校による情報発信については、障害者校等のニーズを踏まえ、最新の指導技法等の紹介ではなく、マニュアルと同様に基礎的な内容から応用的、実践的な内容までの指導技法等を解説。

また、多くの参加者を得て、今後の職業訓練の推進が望まれる幅広い内容について集中的に意見交換、情報共有等が図れるよう、平成23年度からは厚生労働省主催の「障害者職業訓練指導員経験交流会」と共同開催。

	テーマ（対象障害）	参加者数	有用度
平成20年度	・精神障害者・発達障害者・重度視覚障害者 ・上肢に障害を有する者	63人	87.5%
平成21年度	・精神障害者・発達障害者 ・上肢に障害を有する者	64人	93.1%
平成22年度	・精神障害者・高次脳機能障害者	62人	94.9%
平成23年度	・重度視覚障害者・発達障害者 ・知的障害伴う発達障害者	90人	97.6%

※有用度：アンケート調査により「今後の業務の参考となった」との回答を得た割合。

<体験講習等の開催>

アンケート調査により把握した障害者校等のニーズを踏まえ、機構営障害者校の訓練場面を活用し、見学や指導体験等をとおして指導技法等を直接的に提供するための体験講習等を平成21年度から新たに開催。

	テーマ（対象障害）	参加者数	有用度
平成21年度	・精神障害者・発達障害者・高次脳機能障害	30人	93.3%
平成22年度	・精神障害者・発達障害者・高次脳機能障害者	32人	100.0%
平成23年度	・重度視覚障害者・発達障害者	10人	100.0%

※有用度：アンケート調査により「今後の業務の参考となった」との回答を得た割合。

◆指導技法等の普及状況

毎年2月から3月にかけて指導技法等の提供に関する調査を実施し、障害者校等のニーズ等を把握している。この調査において、平成21年度から障害者校等における新たな訓練科やコースの開設、新たな障害者の受入れ、障害者の受入拡大、カリキュラム等の見直し、新たな障害者の受入れ・訓練科開設の検討といった当該年度の実施（以下「新たな取り組み等」という。）とその際のこれまでに配布したマニュアル等（指導技法等）の活用状況についても確認しており、その状況は次のとおり。

	新たな取り組み等実施数	-----	マニュアル等活用割合
		うちマニュアル等活用数	
平成21年度	53 施設	43 施設	81.1%
平成22年度	50 施設	46 施設	92.0%
平成23年度	49 施設	46 施設	93.9%

※マニュアル等の発行を承知している障害者校等が対象。

◆特別支援障害者のさらなる訓練機会拡大に向けた新たな取り組み

精神障害者や発達障害者等の特別支援障害者を専門に受入れる訓練コースを設置・運営する障害者校及び一般校を対象に、当該校の訓練計画やニーズ等に応じて、OJT方式により指導技法等を提供する「ノウハウ提供支援」と、専門コース開設の準備状況や職業訓練の実施状況に応じて課題の改善等を図るための「フォローアップ支援」を平成24年度に試行実施。障害者職業能力開発推進会議報告書「障害者職業能力開発施策の課題と今後の対応策について」（平成24年7月）の提言等を踏まえ、平成25年度からの本格実施に向け計画。

